

胃がん検診（胃内視鏡検査）報告内容

市町村が実施するがん検診等の健康増進事業については、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を作成するために、毎年厚生労働省への報告が求められている。報告の際は、必要な項目が定められており、その項目に従って計上する必要がある。（資料4参照）

胃がん（胃内視鏡検査）報告の際に必要な項目

- 1 受診者数
- 2 要精密検査者数
- 3 要精密検査者の受診結果
(受診者数と未受診者数、受診者は該当する結果を計上)
- 4 偶発症発生状況

【内訳について】

- 2 要精密検査者数
 - (1) 生検実施者数
生検実施者数のうち**再検査**が必要な者
 - (2) 生検未実施のうち要再検査者数
- 3 要精密検査者の受診結果
 - (1) 異常なし
 - (2) 胃がん（転移性は含まない）： 早期がん 粘膜内がん
 - (3) 胃がんの疑い
 - (4) 胃がん以外の疾患（転移性も含む）

【対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル P41 より】

●再検査の必要性

読影委員会は、検査医から提出された画像のダブルチェックを行い、検査医の診断や生検の妥当性を検証する。ダブルチェックの際、新たに「胃がん疑い」の病変を認めた場合には「再検査の必要性あり」と判断する。